

# 令和6年度大規模災害発生時における 近畿ブロック災害廃棄物対策調査検討業務 調査概要

令和7年3月

近畿地方環境事務所 資源循環課

# 業務の目的

近畿ブロック(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)内において災害時の廃棄物対策について情報共有等を行う「大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会」(平成27年1月設立)において、近畿ブロック災害廃棄物対策行動計画の実効性を確保するため、災害廃棄物の処理に係る更なる調査・検討を行うほか、各種会合や研修等を開催することにより、関係者による大規模災害への備え及び大規模災害時の対応能力の向上に資するものとする。

## 業務の内容 1.災害廃棄物の処理に係る調査

### ◎過年度調査に引き続いて実施する調査

過年度に引き続き、近畿2府4県の府県、市町村、一部事務組合に対して調査を実施し、進捗の確認等を行った。  
調査実施方法は、本業務でアンケート調査を実施、環境省本省調査(一般廃棄物処理実態調査)の活用により行った。

調査内容	調査実施方法
・ 災害廃棄物仮置場	本業務でアンケート調査を実施
・ 国有地等の仮置場候補地の調査	対象地10箇所の机上調査及び調査可能であった7か所の現地調査を実施
・ 災害廃棄物処理計画の策定状況等 ・ 災害時相互協定 ・ 災害廃棄物処理に関する研修・訓練 ・ 廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況 ・ 住民・ボランティア等への啓発・広報(発災時・平時) ・ し尿及び浄化槽汚泥の直営、委託、許可別の収集量 ・ 収集運搬機材及び廃棄物処理従事職員数	環境省本省調査※の活用

※収集運搬機材及び廃棄物処理従事職員数は令和5年度調査、その他は令和6年度調査

# 業務の内容 1.災害廃棄物の処理に係る調査

## ◎定期的に実施する調査

調査内容	調査実施方法	調査結果
災害廃棄物 仮置場	<p>○災害発生時における廃棄物の集積所（家の近くの一時的な仮置場）と仮置場の選定状況や設置・運営に関する事前準備等の状況を確認することを目的に、2府4県市町村、府県を対象にアンケート調査を実施</p> <p>[調査項目] 片付けごみの運搬回収方法・仮置場や集積所のリストアップ状況・仮置場候補地の事前調査やレイアウトの検討状況・設置運営に必要な資機材の確保状況・分別等に必要な案内チラシや看板等の準備状況・仮置場のリスト（所有者・平時の用途・敷地面積・周辺の主な土地利用・所有者との調整状況）・集積所の管理理想定・国有地・府県有地の仮置場利用意向など</p>	<ol style="list-style-type: none"><li>①多くの自治体は仮置場を設置予定で、あわせて集積所も設ける自治体は半数以上</li><li>②仮置場候補地についてはオープンスペースの精査が行われ、利用を想定した調査や検討が進む</li><li>③仮置場のレイアウト検討、資機材や案内看板等の調達や準備に取り組まれつつあり、今後も徐々に進むことが期待される</li><li>④集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップに取り組む団体の割合は増えておらず、集積所の事前は今後の進展が期待される</li><li>⑤災害廃棄物発生量の試算および仮置場候補予定地との比較検討は若干増加</li><li>⑥国有地・府県有地の利用意向は半数以上、施設用地や自衛隊駐屯地など具体的な候補地を確認</li></ol>

### ◎目的

大阪府内の災害時に、災害の規模や災害廃棄物発生量に応じた再資源化・処理先を速やかに抽出して処理ルートを確認することを目的として、災害廃棄物の種類毎に、再資源化・処理が可能な施設等について事前に調査し、それらの情報をリスト化等で整理。再資源化・処理ルートが確保できる場合に、再資源化・処理施設に搬入するまでの収集運搬、仮置場保管等において対応・留意すべき事項や課題等を整理。

### ◎災害廃棄物の再資源化・処理施設等の事前調査

- 産業廃棄物処分業事業者において受入可能性が考えられる災害廃棄物について、種類毎に、受入可能性が考えられる産業廃棄物処分業事業者の受入許可品目を整理。
- 近畿ブロック2府4県の産業廃棄物処分業者等を許可自治体のホームページ、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団のWeb検索システム「さんぱいくん」等によりリストアップ。(産廃処分業事業者延べ204社)

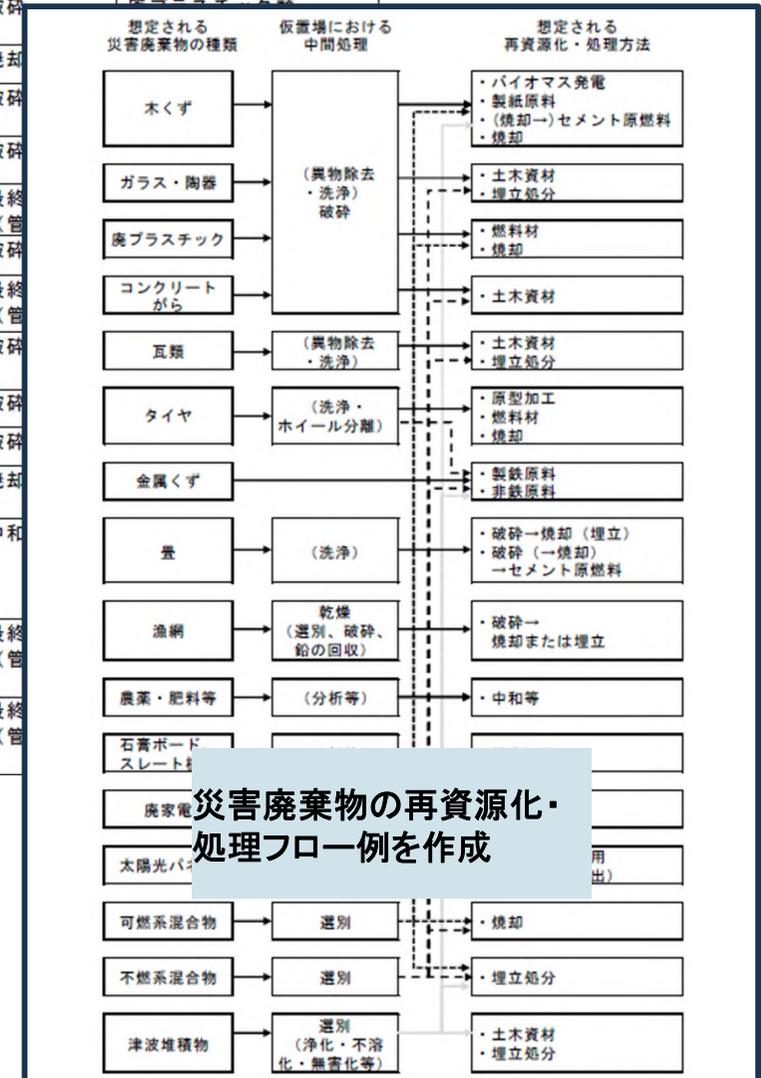
### ◎災害廃棄物の再資源化・処理までの対応・留意事項及び課題等の整理

- 産業廃棄物処分業事業者を対象としたアンケート調査結果その他の公表資料等により、災害廃棄物の種類毎に想定される災害廃棄物の処理フロー例、再資源化先・処理先に搬入するまでの対応・留意事項を整理。

災害廃棄物の種類	想定される処理・再生利用方法	産業廃棄物処分業許可内容(例)	
		処理方法	品目
木くず	(破砕→)焼却	焼却	木くず
	破砕→バイオマス発電、製紙原料、セメント原燃料	破砕	木くず
ガラス・陶器	破砕→路盤材、埋め戻し材、再生粗骨材	破砕	ガラスくず等
廃プラスチック	破砕→プラスチック原料、燃料材	破砕	プラスチック類
	(破砕→)焼却	焼却	
コンクリートがら	破砕→路盤材、埋め戻し材、再生粗骨材	破砕	
瓦類	破砕→路盤材、舗装材	破砕	
	(破砕→)埋立処分	最終(管)	
タイヤ	破砕→原型加工、燃料材	破砕	
	破砕→埋立処分	最終(管)	
金属くず	破砕→製鉄原料、非鉄原料	破砕	
畳	破砕→焼却	破砕	
	破砕→セメント原燃料	破砕	
漁網	選別→焼却	焼却	
農業・肥料(液体)	中和	中和	
石膏ボード、スレート板等	埋立処分	最終(管)	
不燃		最終(管)	

※実際の受入可否及び受入条件は受入先の事業者を確認する必要がある。

災害廃棄物の種類毎に、受入可能性が考えられる産業廃棄物処分業許可内容を整理、事業者をリスト化



### ◎目的

災害廃棄物処理対策の平時の備えとして、「災害廃棄物処理計画」の策定が必要不可欠であることから、県内の災害廃棄物処理の実効性確保及び県内市町の災害廃棄物処理計画策定率100%を目指すため、災害廃棄物処理計画策定支援を行った。

### ◎ワーキングの開催

丹波篠山市、神河町、福崎町、佐用町の4市町が参加するワーキングの開催支援をしたほか、4市町の計画検討の参考とするため、4市町が想定する地震災害や最も被害が大きくなると考えられる水系の想定最大規模の水害が生じた際の災害廃棄物発生量の試算を行った。災害廃棄物発生量の試算は、令和5年4月28日に改定された災害廃棄物対策指針に基づいて実施した。

第1回	開催日時	令和6年8月7日(水) 14:00~16:00
	場所	兵庫県庁2号館 B1階のじぎく B,C
	参加団体等	兵庫県、丹波篠山市、福崎町、神河町、佐用町、奥村組
	議事	(1) 兵庫県事前説明 (2) 第1回兵庫県内の市町災害廃棄物処理計画作成支援ワーキング
第2回	開催日時	令和6年10月28日(月) 14:00~16:00
	場所	スペースアルファ三宮(中会議室3)
	参加団体等	兵庫県、丹波篠山市、福崎町、神河町、佐用町、奥村組
	議事	(1) 兵庫県事前説明 (2) 市町災害廃棄物処理計画素案の意見交換
第3回	開催日時	令和7年1月29日(水) 14:00~16:00
	場所	スペースアルファ三宮(小会議室)
	参加団体等	兵庫県、丹波篠山市、福崎町、神河町、佐用町、奥村組
	議事	(1) 兵庫県事前説明 (2) 市町災害廃棄物処理計画素案の意見交換 ・環境省が示す最新の方法を用いた災害廃棄物量の試算結果の報告 ・市町災害廃棄物処理計画(案)の説明、意見交換(1市町20分) ・WG全体(全3回)を通しての感想、意見交換



### ◎目的

斑鳩町の仮置場のレイアウト等の事前準備検討を目的として、以下の内容を実施した。

### ◎仮置場候補地の机上調査及び現地調査

- 町内の仮置場候補地を3箇所抽出し机上調査を行った。
- 机上調査結果を踏まえ、1箇所を抽出し現地調査を行い、仮置場配置図及び事前整備を進めるための整備計画図を作成した。

### ◎農地の仮置場利用における留意点の整理

- 公有地で仮置場が不足する場合には、農地の一部の利用を検討することも想定される。  
⇒ 環境省の災害等廃棄物処理事業費補助金における農地の仮置場利用の適用範囲及び留意点や、農地の原形復旧工事手順例(右表)を整理した。

### ◎ため池への対応

- 本調査の対象とした仮置場候補地はいずれも付近にため池がある。
- 仮置場周辺にため池がある場合には、ため池への環境影響防止を図る必要がある。また、災害時にはため池の決壊により仮置場が浸水する可能性がある(右図)。  
⇒ 仮置場周辺にため池がある場合の対策例を整理した(梅雨及び台風の時期は使用を避ける、搬入と搬出のサイクルを短くし可能な限り保管量を少量とする等)。

### ◎文化財等への対応

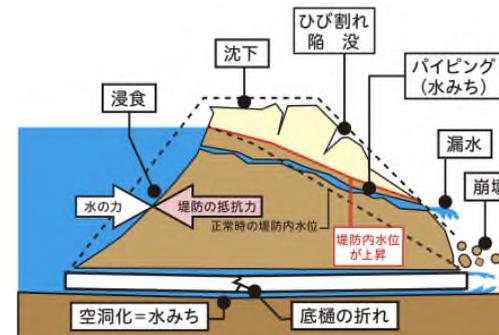
- 斑鳩町は歴史的風土保存地区、風致地区、宅地造成工事規制区域が広く分布している。  
⇒ 仮置場設置時の手続きの可否や、風致地区内での行為の規制に対する配慮等の留意事項を整理した。

### 【農地の原形復旧工事手順(畑の例)】

工種等		緩傾斜地 (切盛造成)		平地 (整地等)
現況				
工種	除草	○	○	○
	基盤造成	○	△	△
	道路復旧	△	△	△
	法面保護	△	△	△
	整地	○	○	○
	石礫除去	○	○	△
	客土	△	△	△
	地力回復※	○	○	○
	耕起	○	○	○
	石礫除去	△	△	△
復旧後				

○ : 標準工種    △ : 現場条件に応じた追加工種

### 【ため池決壊のおそれがある状況】



#### 豪雨時

- 急激な水位上昇により、流水が堤体を越えようとする場合
- 漏水が急激に増えた場合や漏水に濁りが生じた場合
- 堤体が陥没し、漏水が生じた場合

#### 地震時

- 堤体の陥没やひび割れが発生し、急激な漏水量の増加や漏水に濁りが生じた場合

# 業務の内容 3.大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び 災害廃棄物処理の継続検討

## ◎目的

大阪湾圏域(2府4県169市町村)の受入区域から発生した廃棄物を大阪湾の埋立てによって適正に処分する計画である大阪湾フェニックス計画は、大阪湾圏域の生活環境を保全するうえで大きな役割を担っている。

自然災害発生時に大阪湾圏域で災害廃棄物処理を進めるために必要な課題について、本協議会において検討を行うものとした。

近畿ブロック及び大阪湾圏域の関係機関に対して、災害時の廃棄物の最終処分に関する広域連携の役割分担を明らかにし、共通理解を得るための検討を行った。

## ◎これまでの検討経緯及び主な成果等

年度	検討内容	主な成果等	年度	検討内容	主な成果等
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時の大阪湾センターの業務継続のための基本的事項について調査を実施。</li> <li>大阪湾センターの施設について情報を収集し、課題と事前対策案を整理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の災害による大阪湾センターの被災状況の他、現状の経営資源の状況を整理し、業務継続計画(BCP)策定に必要な基本事項を検討。</li> <li>センター施設の減災のための施設整備のあり方について、被害想定別に課題を整理し、被災による影響度、復旧優先度を評価。</li> </ul>	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小規模災害を対象としたケーススタディによる課題検討として、主に大阪湾圏域における廃棄物及び災害廃棄物処理の課題検討フロー(イメージ)を大阪湾広域処理場整備促進協議会(促進協)事務局と検討。</li> <li>近畿地方環境事務所が促進協環境部会において、これまでの事業経緯の報告と今後の検討課題を提示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の課題検討フローを促進協事務局と検討し、発災時の対応イメージを共有。</li> <li>促進協環境部会において事業経緯と今後の検討課題について提示したことにより、大阪湾圏域自治体等と課題を共有。</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪湾圏域で災害が発生した場合の災害廃棄物の処理対応を行うための課題と対策に係る論点を整理。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抽出された課題に対し、対策に係る5つの論点を整理。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>圏域内と圏域外の受入れにおける課題</li> <li>受入れ限度枠と処理枠の配分</li> <li>持続可能な処分料金(市町村等の費用負担)</li> <li>受入手続き</li> <li>平時及び災害時の調整方法</li> </ol> </li> </ul>		令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>過年度の取組み(課題検討フローなど)、センターの令和5年度の国要望について情報共有。</li> <li>センター被災時の焼却灰処理の方法について過年度調査結果を踏まえて情報共有。</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体毎及び民間事業者の平時の最終処分場利用状況と災害時対応の想定についてアンケート調査を実施。</li> <li>大阪湾WGにおいて、近畿ブロック内における災害廃棄物の最終処分に係る課題について府県担当者との意見交換を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平時から圏域の一般廃棄物処分においてセンターへの依存度が高いことを確認。</li> <li>災害廃棄物の最終処分量について、圏域自治体の多くで災害廃棄物処理計画等における検討が具体的になされていない一方、多数の自治体、組合がセンターや民間処分場への処分を最優先すると想定していることが判明。</li> <li>大阪湾WGでは、大規模災害発生時のセンターへの災害廃棄物搬入に係る調整をはじめとした府県の役割について担当者と認識を共有。</li> </ul>			

# 業務の内容 3.大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び 災害廃棄物処理の継続検討

## ◎ワーキンググループの開催

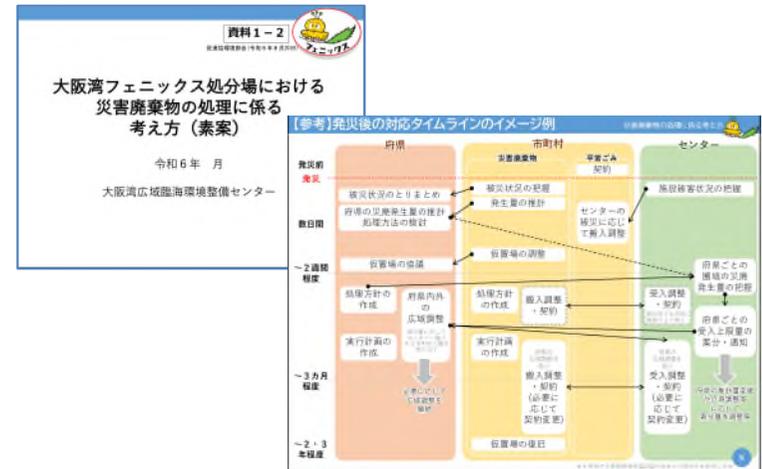
1回開催し意見交換を行った。

### 開催日・主な議事

令和6年10月11日（金）〔集合開催〕

- (1) 大阪湾広域処理場整備促進協議会及び大阪湾センターによる要望事項
- (2) これまでの検討内容
- (3) 大阪湾フェニックス処分場における検討について

大阪湾フェニックス処分場の災害廃棄物処理に係る考え方の概要について、情報共有と意見交換を行った。



項目	考え方の概要
①対象とする廃棄物と受入枠	中規模及び大規模災害発生時、広域処理対象圏域において発生した災害廃棄物について、府県が広域調整を実施し、国災害補助金を受けて市町村が処理するものについては、センターは「産業廃棄物・災害廃棄物」の計画量で受入
②災害ごみの受入上限量	災害ごみの受入れ上限量は、府県からの受入要請時点においてセンターが把握する処分場の残余容量の1割
③災害廃棄物と災害で発生する民間産業廃棄物の案分	センターは、災害ごみの受入上限量を災害廃棄物と災害由来民間産業廃棄物で1:1で案分して受入
④災害廃棄物の府県ごとの受入れ上限量	府県が推計する圏域内の災害廃棄物発生量に応じ、センターは災害廃棄物の受入上限量を府県ごとに案分し、府県に通知
⑤受入する災害廃棄物の種類	受入を想定する災害廃棄物は「焼却灰」、「ばいじん」、「不燃ごみ(リサイクル等残渣)」
⑥災害廃棄物の処分料金	災害廃棄物の処分料金は、産業廃棄物の「燃え殻」、「ばいじん」、「その他の産業廃棄物」と同額
⑦想定される搬入パターンに応じた対応	年度当初に契約する平常ごみとは別途で、災害廃棄物に係る契約を締結 被災自治体が焼却等の処理について支援を受ける場合は、センターは処理を実施する支援自治体と委託契約 など
⑧受入れ基準適合状況の確認方法	支援自治体の既設処理施設で処理する場合、同時期に搬入される平常ごみの契約に基づき提出される検査結果により、センターは災害廃棄物に係る受入基準の適合状況を確認(二重の検査は要しない) ※仮設焼却炉等の新設処理施設で処理する場合は別途確認
⑨搬入ルート及び1日あたり搬入上限量等の調整	災害廃棄物の契約時に、搬入基地、搬入ルート、1日あたり搬入上限量(搬入車両台数)、搬入時間帯等について、契約者(支援自治体等)とセンターが協議

注. 大阪湾WG(R6/10/11)開催時点の内容であり、最終的な検討結果とは異なることがある

# 業務の内容 4.人材育成事業

市町村等の職員の初任者向け災害廃棄物処理説明会(1回)及び災害廃棄物処理担当者向け課題別研修会(1回)と、近畿ブロック内の人材バンク登録者向け課題研修会(2回)の計4回開催した。

## 初任者向け災害廃棄物処理説明会

日時：令和6年6月14日（金） 13:30～16:40 場所：AP大阪茶屋町Aルーム 参加者数：92名 （集合22名、オンライン70名）	◇講演 1 「災害廃棄物処理の概要」	近畿地方環境事務所資源循環課	課長補佐	林 篤嗣
	◇講演 2 「災害廃棄物処理に向けた環境省の取組」	近畿地方環境事務所資源循環課	調査官	奥田孝史
	◇講演 3 「災害廃棄物処理現場の実態」	近畿地方環境事務所資源循環課	専門員	若林完明
	◇講演 4 「災害廃棄物に係る補助金制度について」	近畿地方環境事務所資源循環課	課長補佐	林 篤嗣

## 課題別研修会（市町村・一部事務組合を対象とした研修）

日時：令和6年9月5日（木） 13:30～16:20 場所：AP大阪梅田東Mルーム 参加者数：105名 （集合28名、オンライン77名）	◇講演1 「能登半島地震の現状とし尿処理に関する課題と対策」	近畿地方環境事務所資源循環課	課長補佐	林 篤嗣
	◇講演2 「熱海市伊豆山土石流災害と能登半島地震から学ぶ公費解体制度について」	熱海市 市民生活部協働環境課環境センター	主査	野口真道

## 課題別研修会（近畿ブロック内の人材バンク登録者を対象とした研修）

日時：令和6年12月11日（水） 10:00～12:00 場所：AP大阪茶屋町Eルーム 参加者数：15名	◇災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）と近畿ブロックでの運用について 「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の紹介」 環境省近畿地方環境事務所
	◇能登半島地震の支援経験の紹介 「東大阪市の支援内容のご紹介」 東大阪市 「京都市の支援内容のご紹介」 京都市
	◇ワークショップによる意見交換
日時：令和7年1月22日（水） 15:00～17:30 場所：AP大阪茶屋町Eルーム 参加者数：7名	◇人材バンク第1回意見交換会の結果報告（収集運搬）
	◇災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）と近畿ブロックでの運用について 「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の紹介」 環境省近畿地方環境事務所
	◇能登半島地震の支援経験の紹介 「兵庫県の支援内容のご紹介」 兵庫県
	◇ワークショップによる意見交換

## 人材バンク登録者を対象とした研修会 第1回 主な意見交換結果

### <被災自治体等との調整に関する課題と対策>

#### ①支援体制の構築（車両の手配やチームの編成）

- ・事前に現地の情報（どの自治体に、どのような品目を収集するか）がわからない、もしくは直前にならないと入手できなかった
- 先遣隊に現場を担当する職員が同行する。
- 先に派遣されていた自治体の情報を共有する。

#### ②現地での収集運搬計画の立案

- ・大まかな情報しか提供されなかったため、収集ルートを作成する必要があった。
- ・直営でなかったため、提供を受けた情報が古く、間違った収集場所の情報であった。
- 現場を担当する職員が早めに現地入りして情報を収集する。
- 宿泊先等で他自治体と情報交換を行う。

#### ③被災自治体、現地事業者との調整

- ・現地で誰と調整、打合せをするのか判らなかつた。
- ・被災自治体の担当者が忙しく、情報共有をする場がない。
- 前に派遣されていた自治体の情報をもらう。
- 現地の委託業者と情報を交換し、ルートや収集方法のノウハウを引き継ぐ。

### <収集運搬作業等の現地作業に関する課題>

#### ④ごみ収集作業（片付けごみ、避難所ごみ、家庭ごみ等）

- ・通常の支援で対応する片付けごみの収集は災害時特有の対応のため、住民から感謝されることが多いが、生活ごみの収集支援を行ったため、住民の感謝の意識が違った。
- 生活ごみは被災自治体、片付けごみは支援自治体が担当する。

#### ⑤ごみ運搬作業（仮置場、一時堆積所、処理先等）

- ・仮置場のルールがわからなかつた。
- ・仮置場担当者によって情報が違った。
- 受け入れ施設のルールを確認する。

#### ⑥その他

- ・タイヤがバーストした車両の整備工場を探すのに時間がかかった。
- ・車両の留意点などの情報を他都市に事前に確認した。
- 整備工場の事前確認や整備関係職員の同行、被災地側での整備工場との協定締結を行う。
- 人材バンク登録者が情報を共有して、支援側の自治体に情報を広げる。

## 人材バンク登録者を対象とした研修会 第2回 主な意見交換結果

### <災害廃棄物マネジメント支援に関する課題>

#### ①集積所・仮置場の設置、運営

- ・現地状況や被災自治体職員の災害廃棄物処理に関する理解度を踏まえた収集運搬計画の助言。
- ・仮置場の適切な運営方法（渋滞対策、レイアウト、分別、補助金申請に必要なデータ管理等）の検討。
- 被災自治体の情報収集を行う。
- 被災自治体ごとに変わるレイアウトに対応できる経験者のアドバイス。
- 補助金申請に必要なデータ内容を周知する。

#### ②廃棄物の選別・処理の実施

- ・平時および災害時の分別区分を踏まえた、廃棄物の分別のアドバイス。
- 片付けごみの分別区分の看板等を事前に作成する。

#### ③住民等への情報伝達

- ・勝手仮置場の発生や避難所の場所の把握といったごみの把握や管理。
- ・ボランティアとの連携（分別の周知など）。
- ・便乗ごみや事業系ごみ、危険物の持込に関する広報や対応。
- ・情報弱者へのケア。
- SNSなどのデジタルツールの活用やデジタルツールが使えない人に向けた対策を実施する。
- 仮置場のレイアウト及び注意点を広報するチラシを作成する。
- 仮置場受付簿（ホームページの掲載・避難所での配布）を活用する。

### <人材バンクの近畿ブロックでの制度運用に関する課題等>

#### ④人材バンク登録（市町村⇒府県⇒近畿地方環境事務所）

- ・「災害経験者」の条件がわかりづらい。
- ・組織内の理解がない。人事部局への説明や人材バンク制度に関する説明会の開催による周知が必要。
- 府県で候補リストを作成し、候補リスト者を対象とした説明会を行う。
- 近畿地方環境事務所から候補者に直接登録の声かけを行い、庁内の理解を得やすくする。
- モチベーションの向上や動機付けのため、表彰（特に個人表彰）を行う。

#### ⑤人材バンク運用（近畿ブロック内支援、広域支援の考え方の整理）

- ・個人で派遣要請を受けると動きづらい。
- ・研修会等を通じた顔合わせの機会が不足している。
- 複数市町村の支援員をマッチングして派遣する。

#### ⑥登録された支援員の育成と異動後の措置

- ・異動先の部署で理解が得にくい。
- 未経験者と研修会へ参加する。

# 業務の内容 5.近畿ブロック協議会、ワーキンググループ等の運営支援

【近畿ブロック協議会】 開催日・議事		【政令市・中核市ワーキング】 開催日・議事	
<p>◎第1回 令和6年6月6日(木)～6月20日(木) [書面開催] ・令和6年度の取組み概要・スケジュール、事業概要</p> <p>◎第2回 令和7年3月3日(月) (1) 令和6年度に実施した調査・事業等の報告 ①災害廃棄物の処理に係る2府4県の自治体を対象とした調査等 ②府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保 ③大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力等 ④人材育成事業 ⑤近畿ブロック協議会、ワーキング等の運営支援 (2) 近畿地方環境事務所の来年度の取組予定</p>		<p>◎政令市・中核市①：令和6年11月21日(木) [集合・オンライン開催] (1) 令和6年能登半島地震の初動・応急対応時の支援と受援 (2) 支援・受援自治体が経験した災害廃棄物処理の課題 (3) 災害対応の支援・受援に係る意見交換</p> <p>◎政令市・中核市②：令和6年12月17日(火) [集合・オンライン開催] (1) 支援・受援自治体が経験した災害廃棄物処理の課題を踏まえた対策 (2) 災害対応の支援・受援に係る意見交換</p>	
【府県ワーキング】 開催日・議事		【府県ワーキング分科会】 開催日・議事	
<p>◎府県(第1回) 令和6年6月13日(木) (1) 近畿ブロック協議会 令和6年度の実施事項 (2) 近畿地方環境事務所が独自に行う業務(案) (3) ワーキンググループ(府県)実施方針</p> <p>◎府県(第2回) 令和6年9月25日(水), (第3回) 令和7年1月23日(木) (1) 災害廃棄物処理に係る意見交換</p> <p>◎府県(第4回) 令和7年1月28日(火) (1) 令和6年能登半島地震の現地における取組 (2) 大規模災害時のフェニックスセンターの取組及び環境省現地支援本部の取組 (3) 令和6年能登半島地震現地支援の取組及び災害廃棄物処理対策に関する取組 [意見交換]</p>		<p>◎府県(第1回) 令和6年7月3日(水) (1) これまでの情報伝達に関する検討経緯と今年度の検討内容(案) (2) 意見交換 (3) 近畿地方環境事務所による調査 [協力依頼]</p> <p>◎府県(第2回) 令和6年9月25日(水), (第3回) 令和7年1月23日(木) (1) 各府県におけるマッチングの基本的な考え方と流れ(案)の紹介と意見交換 (2) 近畿地方環境事務所によるマッチングの基本的な考え方と流れ(案)の紹介 (3) 府県と近畿地方環境事務所間の情報共有に関する意見交換</p> <p>◎府県(第3回) 令和7年1月23日(水) (1) 各府県におけるマッチングの基本的な考え方と流れ(修正案)の紹介と意見交換 (2) 令和7年度府県ワーキング分科会開催に関する意見交換</p>	
【推薦市町ワーキング】 開催日・議事			
<p>◎推薦市町：令和7年1月21日(火) (1) 災害時のし尿処理対策 (2) 令和5年台風第2号による海南市の被害概要と災害査定</p>			
【個別訪問】 訪問先・開催日・議事			
<p>◎国土交通省近畿地方整備局 令和6年7月10日(水) (1) 近畿地方整備局と近畿地方環境事務所との連携について [意見交換]</p>		<p>◎財務省近畿財務局 令和6年10月29日(火) (1) 近畿地方財務局と近畿地方環境事務所との連携について [意見交換]</p>	
		<p>◎西日本高速道路株式会社関西支社新名神京都事務所 令和7年1月27日(月) (1) 西日本高速道路株式会社関西支社新名神京都事務所と近畿地方環境事務所との連携について [意見交換]</p>	